

◎アスリートの皆様へ

- 静岡県での「就労と競技活動の両立」を応援します。
- 希望する企業とのマッチング（就職相談、斡旋）を行います。
- 現役続行を望むアスリートの皆様の静岡県へのUターンを応援します。

アスリート等雇用支援事業 のご案内

◎事業主の皆様へ

- アスリート等の雇用により、社会貢献企業としてのイメージアップや企業 PR 効果が期待されます。
- アスリートの応援は、社内組織の活性化や一体感の醸成、さらには静岡県のスポーツ振興に繋がります。
- 雇用した事業主様（企業、団体）には雇用支援金をお渡しします。

公益財団法人静岡県体育協会

＜静岡県アスリート等無料職業紹介所＞

（厚生労働省許可番号 22-ム-300021）

TEL：054-265-6464 FAX：054-262-3019

〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田 5-1-1



“がんばる”が好き

＜アスリート等雇用支援事業の概要＞

＜目的＞ 国体上位入賞が期待される優秀な選手やそれらクラスの選手の指導実績のある優秀な指導者を県内企業等に定着させることにより、国体の得点力向上や県内全体の競技力向上に寄与することを目指す。

＜概要＞ (1)コーディネーターによるアスリート・指導者と県内企業との雇用マッチングを行なう。

- ・優秀なアスリート、指導者の把握、県内企業等に対する紹介
- ・受け皿となる県内企業等の情報収集、提供等

(2)県内企業等への雇用支援

- ・雇用企業等へ雇用支援金の交付（初年度 300 万円/人、2 年目 200 万円/人、3 年目 100 万円/人）

●アスリート等の要件

アスリート等雇用支援事業を利用し、求職するアスリート等であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

◎アスリート

1. 静岡県内で最低 3 年間は競技を継続し、国民体育大会で上位入賞を目指す意欲を持ち、（公財）静岡県体育協会に加盟する競技団体の推薦を受けられる者であること。
2. 国民体育大会正式競技の参加資格を持つ者もしくは、この事業により静岡県内に就業することにより、国民体育大会正式競技の参加資格を得られる者。
3. 次のいずれかの全国規模の大会における第 8 位（ベスト 8）以上の競技実績に該当する者。（雇用の開始前 3 年以内に限る）
①国民体育大会、②日本選手権大会、③全日本実業団選手権大会、④全日本学生選手権大会、⑤全国高等学校総合体育大会
4. その他知事が認める者

◎指導者

1. 静岡県内で最低 3 年間は指導活動を継続し、静岡県の競技力向上に向けて、国民体育大会で上位入賞を目指す意欲を持つ選手の育成に取り組み、（公財）静岡県体育協会に加盟する競技団体の推薦を受けられる者であること。
2. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者
3. その他知事が認める者

●企業等の要件

アスリート等雇用支援事業を利用し、アスリート等を静岡県内の事業所に雇用する企業であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

1. 静岡県内に事業所を有すること。
2. 健康保険及び厚生年金保険（これらと同等の制度を含む。）の適用事業主であること。
3. 労働者災害補償保険及び雇用保険の適用事業主であること。
4. 県税の滞納がないこと。
5. 暴力団関係事業所の事業主でないこと。
6. 事業の目的が公序良俗に反する等、社会通念上、公的支援を受ける者としてふさわしくない事業主でないこと。
7. アスリート等の雇用は、労働基準法に基づく労働契約の期間の定めのない正規雇用であること。
8. アスリート等の競技活動（各種大会への参加を含む。）を支援すること。
9. 雇用したアスリート等を静岡県内の事業所に雇い入れること。
10. 過去、当該アスリート等を正規雇用した期間がある場合は、平成 30 年度以降に解雇した者の再雇用でないこと。

公益財団法人静岡県体育協会

＜静岡県アスリート等無料職業紹介所＞
（厚生労働省許可番号 22-ム-300021）

〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田 5-1-1
TEL:054-265-6464 FAX:054-262-3019